

○公 告

（大分県教育庁教育財務課 一般競争入札の実施）

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年6月16日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
大分県立学校体育館空調液化石油ガス（L P ガス）供給単価契約
- (2) 契約期間
令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 対象施設
大分県立大分舞鶴高等学校、他9校第1体育館

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁 教育財務課
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話：097-506-5462

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）上に、この公告の日から物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限（令和7年6月26日17時00分）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

5 入札参加条件

この調達は、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けたものであること。
- (4) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 入札説明書の交付

上記3に同じ

7 電子入札システム、入札書及び契約の受付等において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間

この公告の日から令和7年6月24日 17時00分まで

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和7年6月26日 17時00分まで

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

10 電子入札システムによる開札

(1) 開札場所 上記2に同じ

(2) 開札予定日時 令和7年6月27日 10時00分

11 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格を別途通知する。また、再度入札は開札日当日に行うので対応できるようにすること。

12 入札保証金に関する事項

免除とする。

13 契約保証金に関する事項

年間予定金額の10/100以上

(大分県契約事務規則第5条第3項各号のいずれかに該当する場合、免除)

14 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

16 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

17 その他

その他の詳細は、入札説明書によるものとする。